

採用取消届

独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 殿

以下の奨学生番号について、採用の取消しを届け出ます。

※給付奨学金（新制度）は、採用取消の対象となりません。

※採用を取り消すことができるのは、原則として2026年度採用の奨学生番号のみです。

※採用取消届提出後の採用取消の取下げはできません。

【学生記入欄】※学生による記入が困難な場合は学校担当者代筆可

学 校 名	早稲田大学										届出年月日	西 暦	年	月	日											
学 部 ・ 学 科 (課程・研究科)											学 籍 番 号															
対象の奨学生番号が複数ある場合は、①～④に分けて記入してください。											フリガナ															
①	2	6	0								②	2	6	0							氏 名					
③	2	6	0								④	2	6	0												
返還誓約書提出状況について																										
必ず該当するものを一つ選択し、左側のチェックボックスに☑を入れてください。																										
<input type="checkbox"/> 未提出/不備があり返送された																										
<input type="checkbox"/> 提出済（※返還誓約書提出済の場合は、下記より採用取消事由を選択して☑をつけてください）																										
<input type="checkbox"/> 他団体（本機構以外）奨学生採用等のため																										
<input type="checkbox"/> 移行（別途処理必要）の対象者																										
<input type="checkbox"/> 申込資格外・推薦基準外であることが採用後に判明し、奨学生として不適格であるため																										
※返還誓約書提出済の者は自己都合(退学等の学籍異動含む)による採用取消はできません。																										

採用取消手続きについて																					
■振り込まれた奨学金がある場合は、必ず機構所定の「奨学金返戻用振込用紙」を使用し取扱金融機関の窓口で返戻してください。 (ATMやインターネットバンキング等は、手数料が発生するうえ処理が遅延するため、利用しないでください)																					
■「奨学金返戻用振込用紙」振込金受取書のコピーは、本様式にホチキスで留めてください。																					

上記記載のとおり相違ないことを証明します。

(学校の証明) 年 月 日

学 校 名

関係課長 (※)

※証明者は課長相当職以上の方としてください。

電話番号	担当者氏名
TEL (03)3208-9701	
学校番号	区分
30407601	

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務、奨学金貸与業務（返還業務を含む）及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報（奨学金の返還状況に関する情報を含む）が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

(26.4)

採用係 郵送必要 入力不可